

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 亀井、北本
(電話) 06-6949-6445

令和6年7月3日

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

神戸市交通局から令和6年4月1日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年7月3日）、申請どおり認可いたしました。

神戸市交通局の改定内容

- 適用する路線
兵庫県神戸市の一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現行	申請	平均改定率
均一制運賃：210円	均一制運賃：230円	7.70%

- 実施予定年月日
令和6年10月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
JR六甲道・阪急六甲～元町1丁目(三宮神社)	210円	230円
市民福祉交流センター前～神戸駅前	210円	230円
阪神御影～鶴甲団地	210円	230円
神戸駅前～兵庫駅前・大日丘住宅前～神戸駅前	210円	230円
妙法寺駅前～須磨一の谷	210円	230円
吉田町1丁目～名倉町～吉田町1丁目	210円	230円
西神中央駅前～西体育館	210円	230円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会(ハイタク)
兵庫県政記者クラブ